

～成年後見制度をわかりやすく解説！～

平成 30 年度 成年後見制度セミナー開催！

（目的）

判断能力不十分な方の権利を擁護する「成年後見制度」は、福祉関係者にとって熟知しておくべき制度です。しかし、民法等法律の規定や手続き等の煩雑な面があり制度を理解するのが難しい部分があります。

このセミナーでは、成年後見制度や申し立て等理解を深めるとともに、判断能力不十分な方の権利を擁護することを目的とします。

主 催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

日 時：平成 30 年 11 月 15 日（木） 13:30～16:30

場 所：平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地（TEL 0950-22-2180）

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～16:20 研修

テーマ「みんなで守ろう利用者の権利」

～成年後見制度の理解と活用！

講師 長崎国際大学 准教授 脇野 幸太郎 氏

研修の内容

成年後見制度について

成年後見制度の申し立て方

成年後見制度と福祉関係者

成年後見制度が目指すもの

16:20～16:30 質疑応答

16:30～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象機関

行政、介護福祉施設関係者、障がい福祉施設関係者、社会福祉協議会関係者、その他参加を希望する方

定 員 50名

参加費 2,000円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

参加を希望する方は、平成30年11月8日（木）までに、参加申込書に必要な事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申し込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。）

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.sha-kyo.net/>)

申し込み先及びお問い合わせ

〒859-5121

平戸市岩の上町 1466 番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175

E-mail hirado@sha-kyo.net